

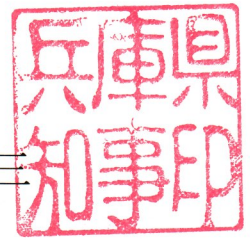
兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第13条第1項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成28年3月7日

株式会社 セーラー
代表取締役 塩谷 博邦 様

兵庫県知事 井戸 敏三



記

食品名	鶏卵（日本一こだわり卵）
確認した内容	1 次の個性・特長を有すること。 *飼料にビタミンEとパプリカを添加することにより、 (1) 可食部のビタミンEが強化されている。（通常卵の約30倍） (2) 卵黄色が普通卵よりオレンジ色が濃い。 2 食品の安全性に関する法令基準を満たす食品であること。 3 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。
有効期間	平成28年2月18日 から 平成31年2月17日まで有効とする。
条件	



ひょうご推奨ブランド